

# 柏崎市第2期まち・ひと・しごと創生総合戦略 (案)

令和元年（2019年）12月

柏 崎 市



# 目次

## 第1編 総論

---

第1章 計画の概要.....	5
第1節 地方創生の取組と現状.....	5
第2節 策定方針.....	5
第3節 計画の構成.....	5
1 人口ビジョン.....	5
2 総合戦略.....	5
第2章 柏崎市第1期まち・ひと・しごと創生総合戦略の総括.....	6
第1節 第1期総合戦略の検証.....	6
第2節 人口推計における比較.....	7
第3節 第1期総合戦略の総括.....	7

## 第2編 人口ビジョン

---

第1章 人口の動向分析.....	11
第1節 総人口の推移.....	11
第2節 人口動態の推移.....	12
第3節 転入・転出の状況.....	14
1 理由別の状況.....	14
2 年齢区分別の状況.....	15
3 男女別の傾向.....	15
第2章 将来人口の推計と分析.....	18
第1節 将来人口の推計.....	18
第2節 人口減少が及ぼす影響.....	19
1 市民生活への影響.....	19
2 地域経済への影響.....	19
3 市財政への影響.....	19
第3章 将来の人口展望.....	20

## 第3編 総合戦略

---

第1章 総合戦略の基本的な考え方.....	23
第1節 基本的な視点.....	23
1 量から質への変換、意識の転換.....	23
2 新しい時代の流れを力にする.....	23
3 効果的な施策展開.....	23
第2節 総合戦略の推進.....	23
1 計画の推進.....	23
2 計画の進行管理.....	23

<b>第2章 総合戦略の目標と体系</b> .....	<b>24</b>
1 最重点目標 .....	24
2 基本目標.....	24
3 重点プロジェクト .....	24
4 総合戦略の体系 .....	25
<b>第3章 重点プロジェクト</b> .....	<b>26</b>
1 転入増加・転出抑制プロジェクト .....	26
2 子育て支援プロジェクト.....	26
3 産業活性化プロジェクト.....	27
<b>第4章 基本目標別の総合戦略</b> .....	<b>28</b>
第1節 地域産業の振興を図り雇用の場をつくる .....	28
I-1 地域産業を活性化する .....	28
I-2 雇用対策を強化する.....	29
第2節 子どもを産み育てやすいまちをつくる.....	30
II-1 地域全体で子育てを支援する .....	30
II-2 若者の暮らしを支援する .....	31
第3節 定住を促す魅力あるまちをつくる.....	32
III-1 若者の定住を促進する .....	32
III-2 柏崎らしさを創出する .....	33
第4節 地域の活力を担う人材をつくる .....	34
IV-1 愛着や誇りを育む人材をつくる.....	34
IV-2 地域産業を担う人材をつくる .....	35

## 第1編 総論



# 第1章 計画の概要

## 第1節 地方創生の取組と現状

---

全国的な人口減少・少子高齢化は依然として深刻な状況であり、それに伴い地方における生産年齢人口は著しく減少しています。一方で、国内の就業者数は増加しており全体的な人口減少を女性や高齢者の社会進出が補っている状態となっています。また、東京圏への転出超過は依然として一極集中の傾向が続いており、全人口の約3割が東京圏に集中しています。

本市においても、まちの将来を担う若い世代、特に女性の市外への流出が顕著でありそのことが人口の社会減にもつながっています。

本市の活力や都市機能等を維持し続けるために、平成27年度（2015年度）に策定した「柏崎市まち・ひと・しごと創生総合戦略」（以下「総合戦略」という。）によりこれまで行ってきた取組を振り返るとともに、働く場の確保や魅力あるまちづくり、暮らしやすい環境づくりと地域を担う人づくりに引き続き取り組むことが必要です。

## 第2節 策定方針

---

地方創生の実現は、地方と国が一体となって切れ目なく継続して取り組む必要があります。このため、国の第2期「まち・ひと・しごと創生総合戦略」及び新潟県の「まち・ひと・しごと創生総合戦略」を勘案しつつ、本市の実情に即した地域性のある計画とします。

また、柏崎市第五次総合計画の基本構想を踏まえた計画とし、「力強く 心地よいまち」の実現を目指します。

## 第3節 計画の構成

---

### 1 人口ビジョン

本市の将来における人口の現状を分析し、今後目指すべき将来の方向と令和42年（2060年）の人口展望を示すこととします。

### 2 総合戦略

- ・本市における人口の現状と、将来の展望を見通す人口ビジョンを踏まえて、今後5か年で重点的に取り組む目標や重点プロジェクト、施策の基本的方向を定め、具体的な事業を着実に進めます。
- ・計画期間 令和2年度（2020年度）～令和6年度（2024年度）の5年間

## 第2章 柏崎市第1期まち・ひと・しごと創生総合戦略の総括

### 第1節 第1期総合戦略の検証

本市では、人口減少、特に若者の都市部への流出に歯止めをかけ、地域の活力の維持・向上を図るため、平成27年（2015年）10月に「柏崎市まち・ひと・しごと創生総合戦略」を策定し、それに位置付ける主要施策を展開してきました。

また、総合戦略の推進に当たっては、市民で構成する「柏崎市まち・ひと・しごと創生総合戦略推進委員会」を設置し、各年度において、主要施策や重要業績評価指標（KPI）の進捗状況を把握し、検証してきました。

令和元年度（2019年度）に実施した進行管理におけるKPIの達成状況は、次のとおりです。

施策名	目標指標数	S	A	B	C	D	E	-
1 地域産業の振興を図り雇用の場をつくる	5	2 40.0%		1 20.0%	2 40.0%			
1 雇用対策の強化を図る	3	2			1			
2 地域産業の振興を更に進める	2			1	1			
2 子どもを産み育てやすいまちをつくる	4	2 50.0%	1 25.0%		1 25.0%			
1 地域で子育てを支援する	2	2						
2 若者の出会いの場をつくる	2		1		1			
3 地域の活力を担う人材をつくる	4	2 50.0%						2 50.0%
1 地域産業を担う人材をつくる	2	2						
2 愛着や誇りを育む人材をつくる	2							2
4 定住を促す魅力あるまちをつくる	4	1 25.0%	1 25.0%	1 25.0%		1 25.0%		
1 柏崎らしさを創出する	2	1				1		
2 若者の定住を促進する	2		1	1				
合計	17	7 41.1%	2 11.8%	2 11.8%	3 17.6%	1 5.9%		2 11.8%

#### 達成状況の考え方（目標に対する年度ごとの状況）

S：早い／A：順調／B：おおむね順調／C：やや遅れている／D：遅れている／E：未着手／  
-：実施時期未到来

また、令和元年度（2019年度）の総合戦略推進員委員会において、委員からは、主に次のような意見がありました。

- ・労働力不足が深刻な状況であるため、男女が共に社会参画できるような取組が必要である。
- ・育児と仕事を両立できる環境の整備が重要である。
- ・例えば、子育ての情報を知りたい人に、その情報がしっかり届くような情報発信の在り方を検討する必要がある。
- ・地元定着を促進するためには、若者や女性が望む仕事があることが重要である。
- ・水球など、他の自治体と差別化を図る取組をしなければならない。
- ・KPIの設定が適当でないと感じるものや、目標値が甘い指標があると感じる。

## 第2節 人口推計における比較

平成27年（2015年）10月時点の人口推計の推計値と、その後の実績値を比較すると、次の表のとおりであり、推計値より実績値の減少幅が大きく、また、直近の減少数・減少割合が高くなっています。

全国的には、東京圏の転入超過数が依然として高く、その大半は若年層であることに加えて、近年は女性の転入超過数が増加傾向にあり、東京一極集中に歯止めがかかっていない状況です。

本市においては、直近5年間（平成26年（2014年）～平成30年（2018年））の転入・転出共に、年代別では20代前半が最も多く、次いで20代後半、30代前半と続き、東京都、埼玉県、神奈川県順に転出超過数が多くなっています。

### 【推計値と実績値と比較】

	平成27年 (2015年)	平成28年 (2016年)	平成29年 (2017年)	平成30年 (2018年)	令和元年 (2019年)
推計値	87,202	86,248	85,293	84,343	83,388
実績値 ※	86,833	85,832	84,790	83,826	82,403
推計値－実績値 (割合)	△369 (△0.4%)	△416 (△0.5%)	△503 (△0.6%)	△517 (△0.6%)	△985 (△1.1%)

※平成27年（2015年）は国勢調査実績値、平成28年（2016年）以降は各10月1日現在の推計人口

## 第3節 第1期総合戦略の総括

第1期総合戦略に基づいた主要施策を実施し、重要業績評価指標（KPI）はB「おおむね順調」以上と評価される項目が多くあるとともに、合計特殊出生率についても、年度によって変動幅があるものの、国や新潟県の数値と比較すると、やや高い状況にあります。

しかしながら、東京圏の転入超過による一極集中が依然として継続する状況の中で、本市の施策の展開が人口減少の抑制に効果的に結び付いていないことが課題となっています。

このことから、第2期総合戦略においては、人口減少の抑制に少しでも結び付くよう主要施策を着実に推進するとともに、人口減少下においても、本市の活性化に寄与するような施策を展開することが重要です。

このため、第2期総合戦略では、社会動態や自然動態を常に意識しながら、総合戦略に基づく施策やKPIを客観的に評価・検証し、改善していく必要があるとともに、計画期間の途中であっても、総合戦略の推進に結び付く施策を随時検討し、位置付けていくことが求められます。

一方で、人口減少の抑制を目指すものの、人口減少そのものは避けられない状況にあり、財政規模の縮小も見込まれることから、限られた予算を有効活用する観点からも、事業の効果を検証し、必要により事業の縮小や廃止にも踏み込むスクラップアンドビルドの視点も同時に求められます。



## 第2編 人口ビジョン

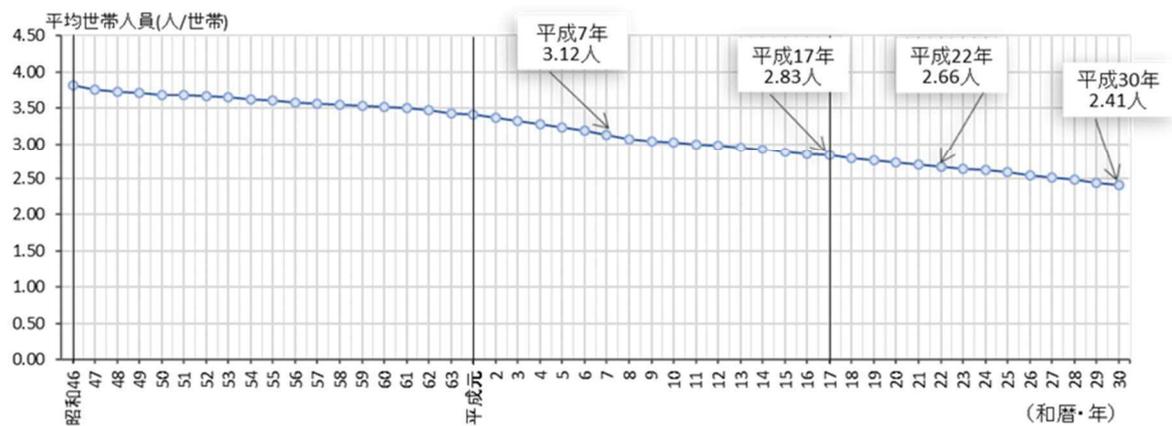
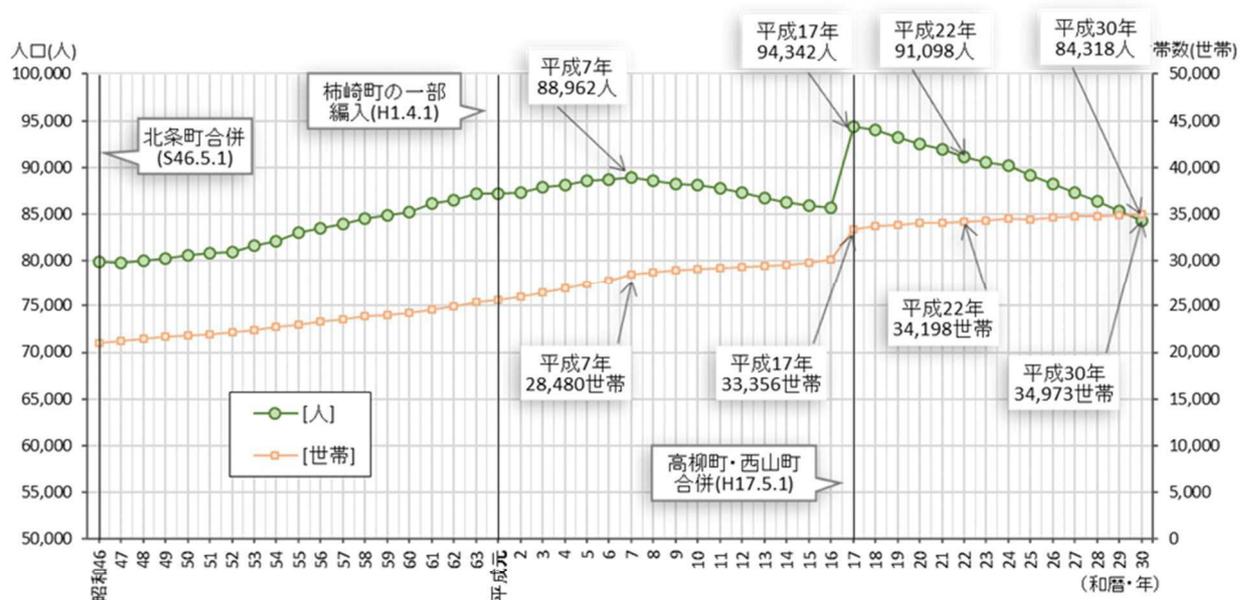


# 第1章 人口の動向分析

## 第1節 総人口の推移

昭和46年（1971年）の北条町との合併以降の本市の人口は、昭和50年（1975年）から平成7年（1995年）までは増加へと転じ、平成7年（1995年）をピークに減少し続けています。特に、平成17年（2005年）の高柳町及び西山町との合併以降は、一貫して減少しています。一方、世帯数は増加しており、平均世帯人員は減少しています。

人口及び世帯数の推移



※各年12月末現在

※調査時の市域人口

※平成24年7月9日から外国人住民も日本人と同じく「住民基本台帳法」が適用されたため、平成24年12月末現在の住民基本台帳人口・世帯数から外国人住民を含んだ数を表示

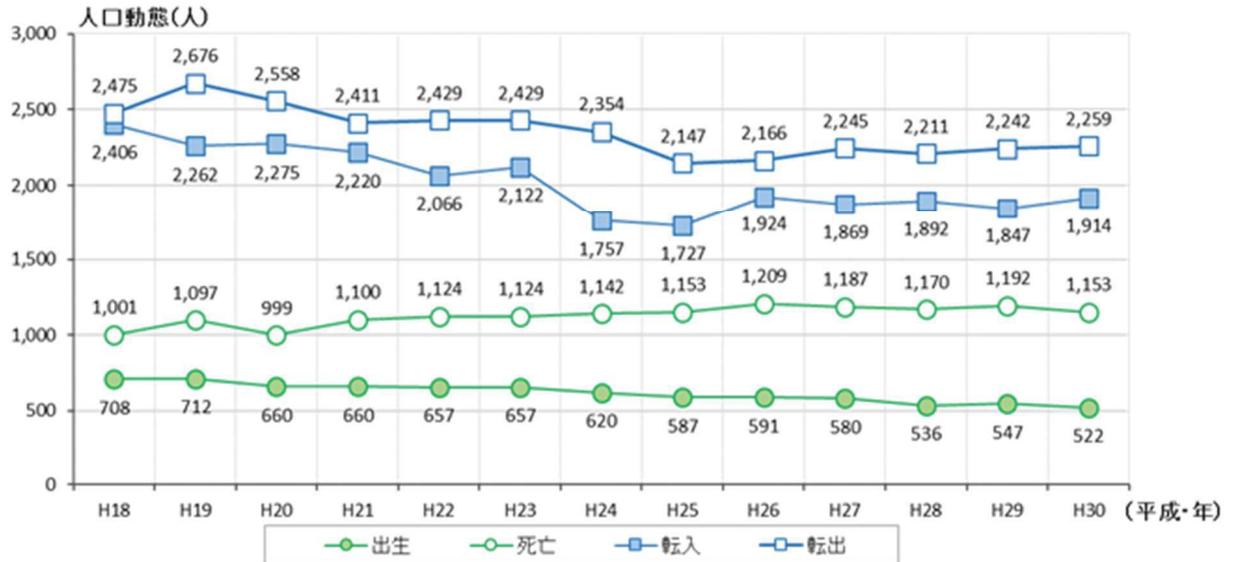
出典：柏崎市統計年鑑平成30年版

## 第2節 人口動態の推移

平成17年（2005年）の合併後の人口動態の推移を下図に示します。

自然増減では、出生者数が一貫して減少し続ける中、死亡者数は横ばい傾向にあります。また、社会増減では、転入・転出ともに漸増傾向にありますが、転出数の方が高い傾向にあります。

住民基本台帳による人口動態の推移



※各年1月1日から12月31日まで

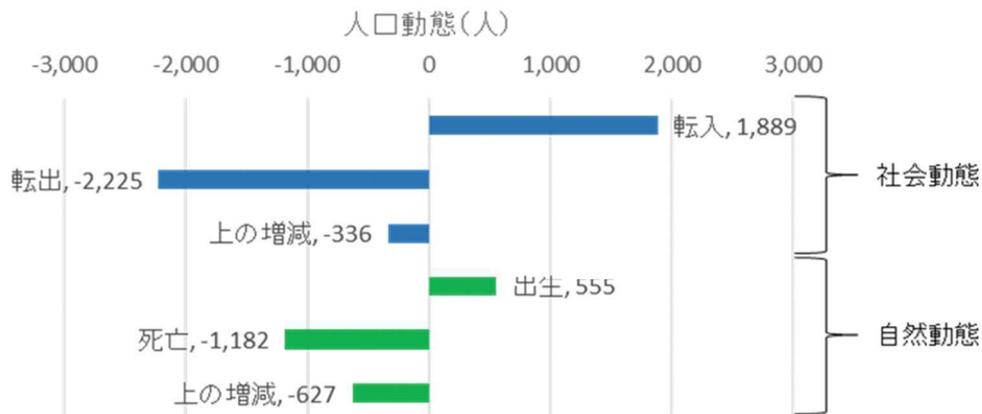
※平成24年7月9日から外国人住民も日本人と同じく「住民基本台帳法」が適用されたため、平成24年7月31日現在の住民基本台帳人口・世帯数から外国人住民を含んだ数を表示

出典：各年住民基本台帳

平成26年（2014年）から平成30年（2018年）までの平均値では、出生者数は死亡者数の5割に満たない状況にあります。

以上のことから、人口減少の最も大きな要因は、出生者数が少ないことが分かります。

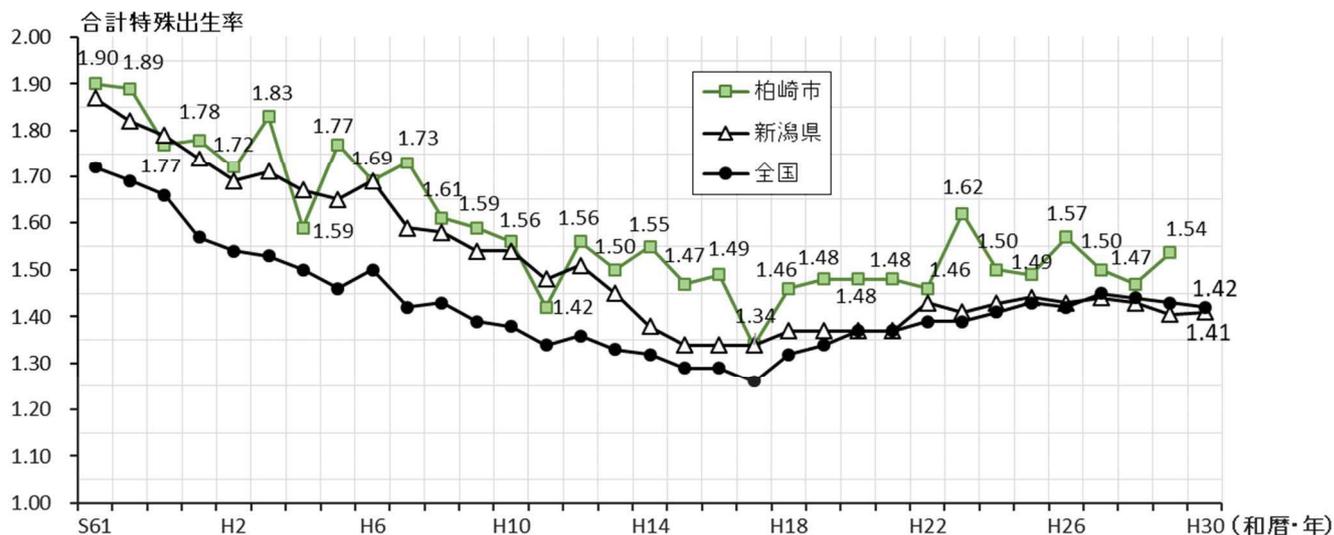
平成26～30年の5年間の人口動態の平均値



一人の女性が産む子どもの数の平均である合計特殊出生率の推移を、全国、新潟県、柏崎市について下図に示します。

柏崎市は変動幅が大きくなっていますが、全国や県と比べ、やや高い状況にあります。

合計特殊出生率の推移（国や県との比較）



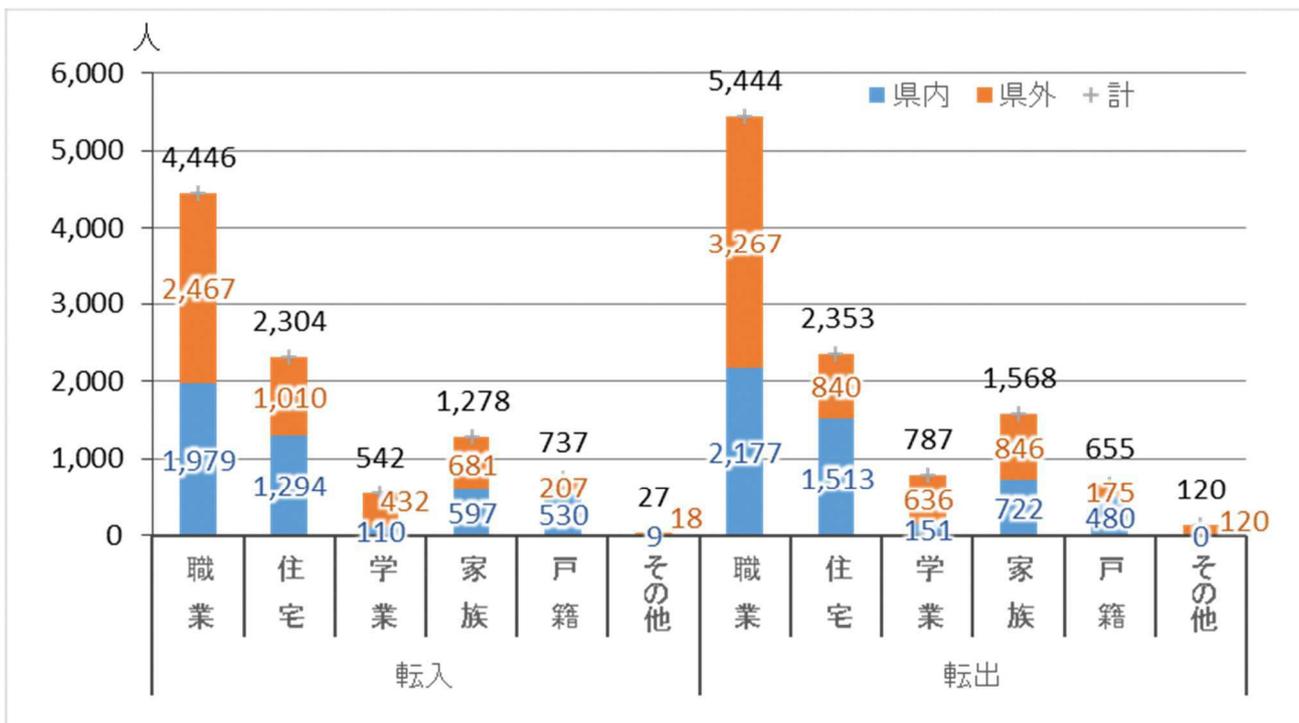
### 第3節 転入・転出の状況

#### 1 理由別の状況

平成26年（2014年）～30年（2018年）の5年間の理由別県内外別転入・転出の状況を下図に示します。

柏崎市への転入・転出の理由は、共に職業が最も多く、次いで住宅、家族となっています。

直近5年間計の理由別の転入・転出の状況



※10月1日現在を基準日として1年間の人口移動を集計したもの

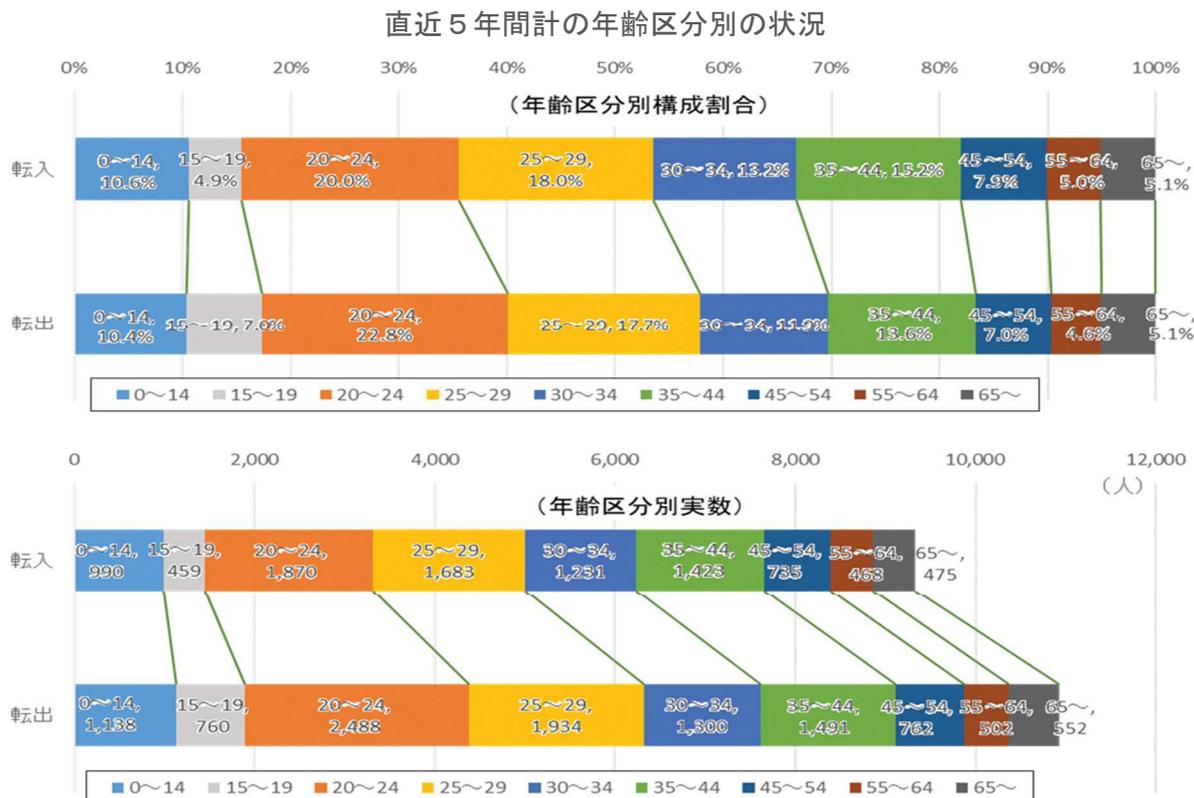
出典：新潟県の人口移動（年報）

職業	就業、転勤、求職、転職、開業など職業関係による移動
住宅	家屋の新築、公営住宅・借家への移転など住宅の都合による移動
学業	就学、退学、転校など学業関係による移動
家族	移動の直接の原因となった者に伴って移動する家族の移動
戸籍	結婚、離婚、養子縁組、復縁など戸籍関係による移動
その他	上記以外による移動及び不詳

※移動の理由は、転出入者の申告による。

## 2 年齢区別の状況

年齢区別に見ると、転入・転出共に20代前半が最も多く、次いで20代後半、30代前半と続きます。



## 3 男女別の傾向

男女別の動きを見るため、年代別の2時点比較を行います。下表は、平成26年(2014年)6月時点と令和元年(2019年)6月時点の男女別の5歳階級別の人口を示したものです。

例えば、平成26年(2014年)時の15～19歳は、5年後の令和元年(2019年)では20～24歳となります。このとき男性は2,092人から1,905人、女性は1,988人から1,585人となっています。この間の変化は、社会動態(転入・転出)と自然動態(出生・死亡)によるものとなります。

15～19歳から5年後の20～24歳で、男性の9%減少に対して、女性は20%減少しており、これは、各年齢階層で最も高い減少率です。自然動態を加味しないという前提で想定すると、若い女性の転出率がいかに大きいか分かります。

男女別の動きをみるための年代別の2時点比較

平成26 (2014)年 6月	0～4歳	5～9歳	10～14歳	15～19歳	20～24歳	25～29歳	30～34歳	35～39歳	40～44歳	45～49歳	50～54歳	55～59歳	
男	1,594	1,743	1,991	2,092	2,035	2,377	2,418	2,808	2,953	2,733	2,904	3,131	
女	1,531	1,605	1,793	1,988	1,751	1,903	2,065	2,585	2,777	2,527	2,832	2,965	
令和元 (2019)年 6月	5～9歳	10～14歳	15～19歳	20～24歳	25～29歳	30～34歳	35～39歳	40～44歳	45～49歳	50～54歳	55～59歳	60～64歳	
男	1,548	1,719	1,931	1,905	1,830	2,209	2,332	2,753	2,910	2,683	2,853	3,027	
女	1,501	1,582	1,753	1,585	1,517	1,838	2,013	2,577	2,715	2,508	2,779	2,884	
実施差 (人)	男	▲46	▲24	▲60	▲187	▲205	▲168	▲86	▲55	▲43	▲50	▲51	▲104
女	▲30	▲23	▲40	▲403	▲234	▲65	▲52	▲8	▲62	▲19	▲53	▲81	
割合差 (%)	男	▲2.9	▲1.4	▲3.0	▲8.9	▲10.1	▲7.1	▲3.6	▲2.0	▲1.5	▲1.8	▲1.8	▲3.3
女	▲2.0	▲1.4	▲2.2	▲20.3	▲13.4	▲3.4	▲2.5	▲0.3	▲2.2	▲0.8	▲1.9	▲2.7	

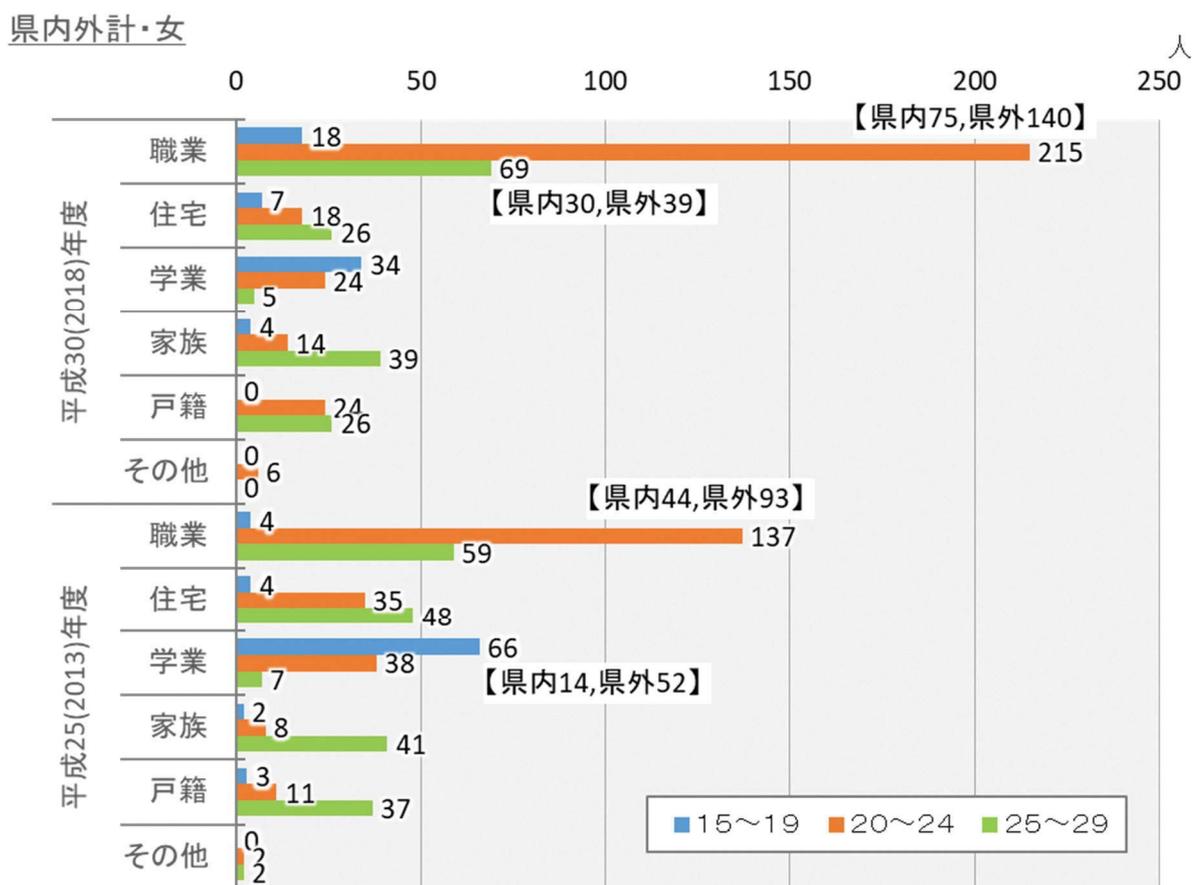
出典：市民課・住民基本台帳(各年6月末時点)

男女別に平成25年度（2013年度）と平成30年度（2018年度）の15～19歳、20～24歳、25歳～29歳の3区分別の理由別転出状況を示します。

女性は、平成30年度（2018年度）を見ると、20～24歳で職業を理由とする転出が極めて多く、次いで多いのは、25～29歳で職業を理由とする転出であり、いずれも行き先は県外が多くなっています。

また、平成30年度（2018年度）と平成25年度（2013年度）を比べると、20～24歳の職業を理由とする転出が、大幅に増えています。

15～29歳の女性の理由別転出状況  
（上段は平成30年度（2018年度）、下段は平成25年度（2013年度））



出典：市民課

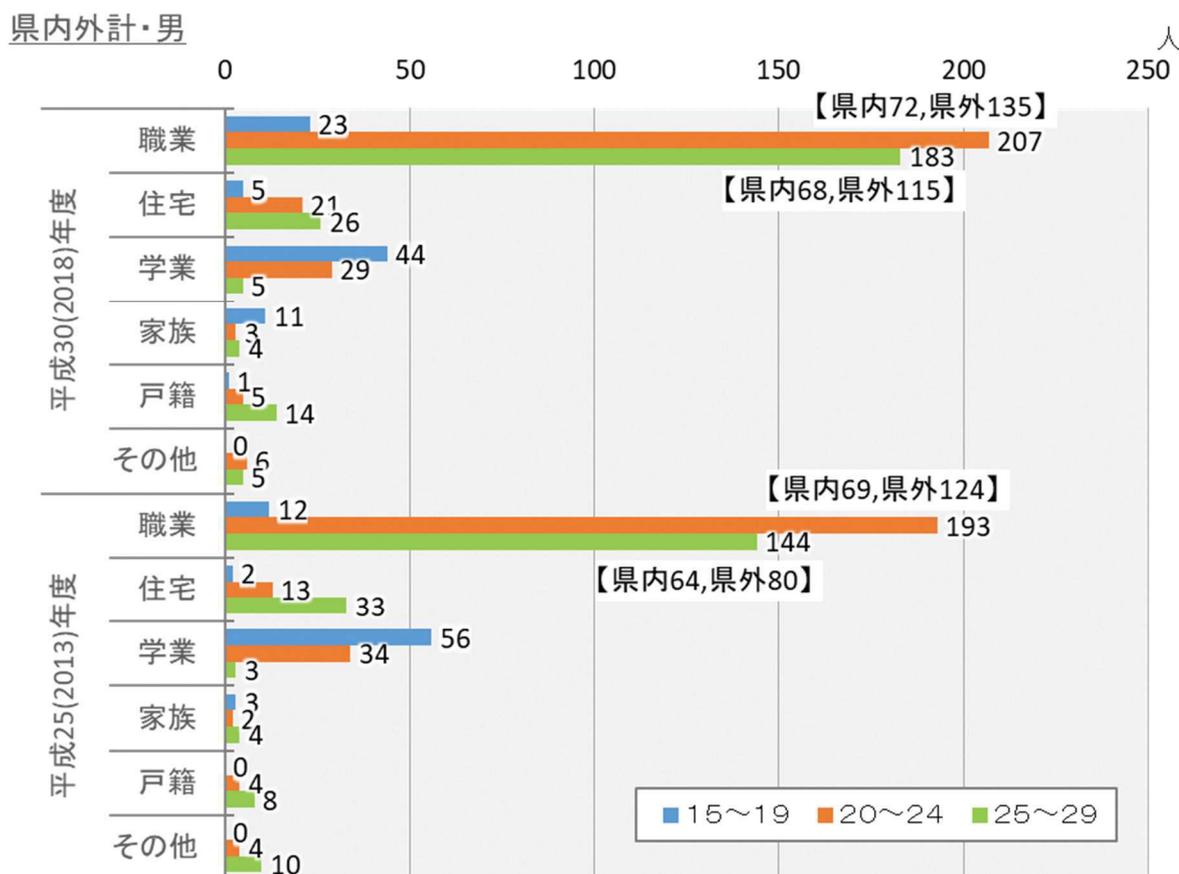
職業	就業、転勤、求職、転職、開業など職業関係による移動
住宅	家屋の新築、公営住宅・借家への移転など住宅の都合による移動
学業	就学、退学、転校など学業関係による移動
家族	移動の直接の原因となった者に伴って移動する家族の移動
戸籍	結婚、離婚、養子縁組、復縁など戸籍関係による移動
その他	上記以外による移動及び不詳

※移動の理由は転出入者の申告による

男性が職業を理由に転出するのは、20～24歳・25歳～29歳で総じて多いのに対して、女性は20～24歳にピークがあることが特徴的です。

男性は、平成30年度(2018年度)と平成25年度(2013年度)を比べると、傾向の差はあまり見られません。

15～29歳の男性の理由別転出状況  
(上段は平成30年度(2018年度)、下段は平成25年度(2013年度))



出典：市民課

職業	就業、転勤、求職、転職、開業など職業関係による移動
住宅	家屋の新築、公営住宅・借家への移転など住宅の都合による移動
学業	就学、退学、転校など学業関係による移動
家族	移動の直接の原因となった者に伴って移動する家族の移動
戸籍	結婚、離婚、養子縁組、復縁など戸籍関係による移動
その他	上記以外による移動及び不詳

※移動の理由は転出入者の申告による

ただし、以上の理由別転出状況は、市民課での転出手続における窓口での申告データによるものであり、男女ともに、15～19歳の間に進学により市外へ居住地を変更し、卒業後の就職時に転出の手続を行った場合(移動の理由は「職業」)を含んでいると推察されます。

# 第2章 将来人口の推計と分析

## 第1節 将来人口の推計

本市における将来人口は、平成27年（2015年）国勢調査を基準年として「現状のまま推移した場合」の推計値は、下表のとおりです。50年後の令和42年（2060年）には、39,055人となります。基準年の86,833人と比べると、47,778人（60.3%）減少することになります。

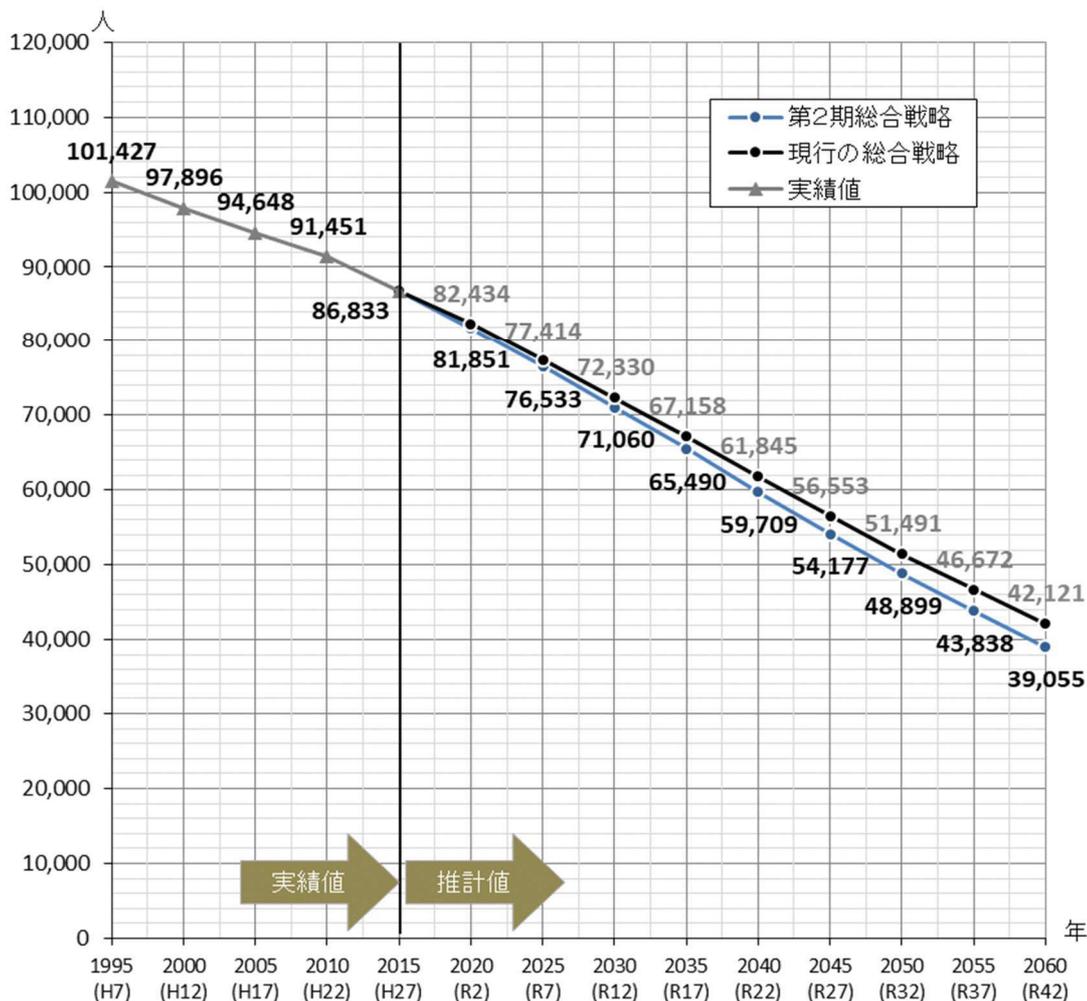
平成22年（2010年）国勢調査を基準年とした第1期総合戦略の「現状のまま推移した場合」と比べると、下方修正されることになり、令和42年（2060年）では7%減となります。

推計結果（2060年までの各年）

	単位	実績値	推計値								
		2015年	2020年	2025年	2030年	2035年	2040年	2045年	2050年	2055年	2060年
		平成27年	令和2年	令和7年	令和12年	令和17年	令和22年	令和27年	令和32年	令和37年	令和42年
第2期総合戦略	人	86,833	81,851	76,533	71,060	65,490	59,709	54,177	48,899	43,838	39,055
現行の総合戦略	人	86,833	82,434	77,414	72,330	67,158	61,845	56,553	51,491	46,672	42,121
第2期－現行	人	-	-583	-881	-1,270	-1,668	-2,136	-2,376	-2,592	-2,834	-3,066
(第2期－現行) / 現行	人	-	-1%	-1%	-2%	-2%	-3%	-4%	-5%	-6%	-7%

注：現行の総合戦略の平成27年値は推計値ではなく実績値である。

	単位	実績値	平成27年値を100.0とした場合の各年の指数								
		2015年	2020年	2025年	2030年	2035年	2040年	2045年	2050年	2055年	2060年
		平成27年	令和2年	令和7年	令和12年	令和17年	令和22年	令和27年	令和32年	令和37年	令和42年
第2期総合戦略	%	100.0	94.3	88.1	81.8	75.4	68.8	62.4	56.3	50.5	45.0
現行の総合戦略	%	100.0	94.9	89.2	83.3	77.3	71.2	65.1	59.3	53.7	48.5



## 第2節 人口減少が及ぼす影響

---

### 1 市民生活への影響

将来的な人口の減少と高齢化に伴い、コミュニティや町内会での地域活動や祭礼などの伝統行事の維持に必要な担い手の確保が難しくなると予想されます。

また、年少人口の大幅な減少は、学校行事や部活動の実施を困難にするなど、子どもたちの身体の発達や社会性の涵養への影響が懸念されます。

さらに、高齢者（老年人口）1人当たりの生産年齢人口は、平成27年（2015年）時点では1.8人であったものが、少子高齢化により、将来的には働き手1人で高齢者1人を支える構造となります。

一方、高齢者数は令和7年（2025年）まで増加し続けると予測されることから、医療・介護に関する費用の増加や、医療・介護従事者の不足など、現在と同じレベルのサービスの提供が難しくなると予想されます。

### 2 地域経済への影響

人口減少、労働力人口の減少により、地域の消費市場規模が縮小するとともに、労働生産性が人口減少を補うほど高くなっていかなければ、生産額も減少するものと考えられます。

市内の総生産額は、平成27年（2015年）には3,113億円ありましたが、生産年齢人口の減少により、総生産額も減少するものと予想されます。

近年では、地域消費需要が他の圏域に流出する傾向が強まっており、人口減少により更に、その傾向が強まることが懸念されます。

### 3 市財政への影響

本市の市税については平成19年（2007年）がピークで約175億円ありましたが、その後は160億円前後で推移しており、平成30年（2018年）は156億円となりました。

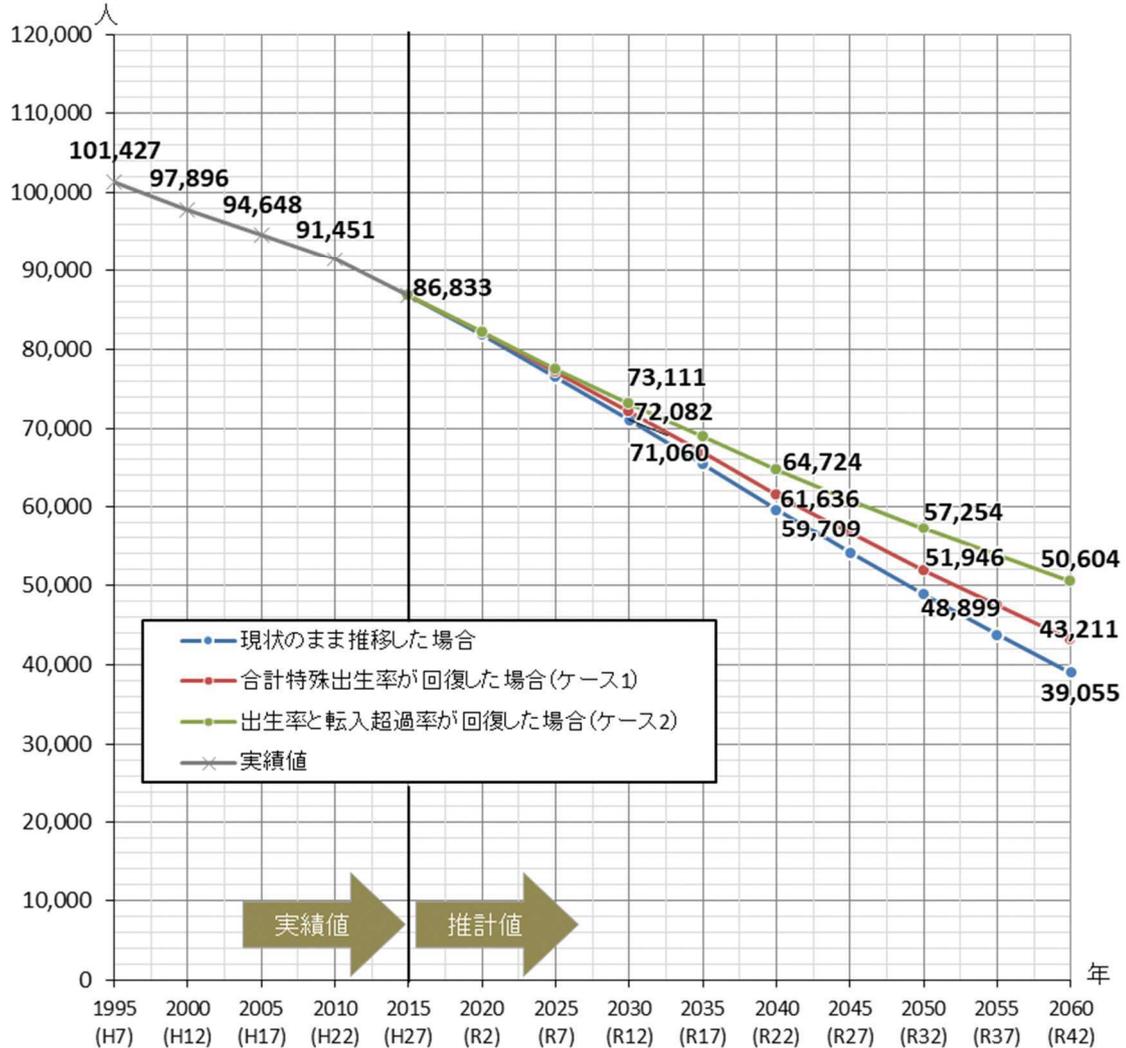
人口減少は、将来的に家屋の減少による固定資産税の減収や地価の下落を招くこととなり、特に中心市街地の衰退とそれに伴う地価下落は市税収入に大きく影響するため、市街地の衰退とともに財政力の低下が進むものと考えられます。

また、生産年齢人口の減少に伴い、市税収入が減少し本市の財政状況が悪化することで、拡大する行政需要や住民ニーズへの対応、公共施設の整備や維持修繕など、必要とされる市民サービスの低下が懸念されます。

### 第3章 将来の人口展望

将来的に人口減少は避けられない状況にありますが、まちの活力や都市機能を維持するために、本市の将来を担う若い世代に着目し、人口動向に関する要因（出生・転入・転出）を変化させた比較分析の結果は、次のとおりです。

総合戦略の施策を総合的かつ着実に進めることにより、人口減少の影響をできる限り抑え、将来展望として、2060年（令和42年）に約4.3万人から約5.1万人を目指すべき将来の人口規模として展望します。



#### 【推計の条件】

- ・合計特殊出生率が現在（2019年）からおおむね30年後の2050年に、人口置換水準である2.10まで回復すると仮定します。なお、途中年は、等差級数とします。
- ・20歳～34歳の転出抑制について、直近10年間の平均で1年当たり200人前後の転出超過という現状を踏まえ、この差が0（ゼロ）になる（転入超過率がゼロになる）と仮定します。現在からおおむね10年後の2030年以降には転入超過率がゼロになると仮定し、それ以降もゼロで推移するとします。なお、途中年は、等差級数とします。

合計特殊出生率の仮定（人口置換水準2.1まで回復）

和暦・年 西暦・年	H27 2015	R2 2020	R7 2025	R12 2030	R17 2035	R22 2040	R27 2045	R32 2050
合計特殊出生率	1.50 (実績値)	1.59 (仮定値)	1.67	1.76	1.84	1.93	2.01	2.10 (※)

注：平成27年値は実績値で、令和2年以降は仮定値である。  
※令和32（2050）年以降は、2.10で推移すると仮定

## 第3編 総合戦略



# 第1章 総合戦略の基本的な考え方

人口減少が継続する事実を真摯に受け止め、市の財政規模の縮小や人手不足の中、将来に向けて選択と集中、効率性の向上など地域経営の視点に立った、新しい柔軟な発想での持続可能な地域づくりを、市民を始め、民間と協力・連携しながら力強く推進します。

## 第1節 基本的な視点

---

### 1 量から質への変換、意識の転換

歴史や伝統など、これまで積み重ねてきた本市の資源を大切にしつつも、量の時代から質の時代への変革を意識し、常に新たな高みを見いだそうとする意志を持ち、豊かで質の高い「洗練された田舎」としての魅力を高めます。

### 2 新しい時代の流れを力にする

あらゆる分野における少子高齢化による労働力不足への対応や、生活や産業の利便性や生産性の向上を図るため、IoTやAI等の未来技術を活用するなど「Society 5.0」の視点を持って各種施策を推進します。

また、平成27年（2015年）の国連サミットで採択された「誰一人取り残さない」持続可能で、多様性と包摂性のある社会の実現のための、17の国際社会全体の目標である「SDGs」の基本理念を踏まえて、経済・社会及び環境の各取組を調和させ持続可能な社会の実現を目指した取組を促進します。

### 3 効果的な施策展開

限られた財源の中で、効果が少ない事業を縮小・廃止し、効果が期待できる事業に重点的に取り組むスクラップアンドビルドの視点を持って、事業を展開します。

## 第2節 総合戦略の推進

---

### 1 計画の推進

本計画について、全市を挙げて取り組むため、市民を始め、企業やNPOなどの民間に広く周知し、市を主体とする取組に加え、多くの市民の自発的な参画を促すとともに、民間の取組とも連携を強化し、目標達成を目指します。

また、市においては、部や所属を超えた連携により、効率的で経済的な施策展開を図ります。

### 2 計画の進行管理

年度ごとに、各所属による主観的な評価に加え、庁内組織による客観的な評価を反映した進行管理を実施します。

また、本計画の効率的・効果的な実現を図るため、産、官、学、金、労、言等の市民から構成する組織により市民参加の進行管理を行い、施策や目標指標の進捗状況を把握し、検証を行います。

さらに、施策の進捗状況や「柏崎市第五次総合計画後期基本計画」の策定状況などを踏まえて、必要な見直しを行います。

## 第2章 総合戦略の目標と体系

### 1 最重点目標

人口減少を抑制し、本市の将来を担う若い世代や社会へ進出する女性にとって、安心して暮らし続けたいと思える魅力的な柏崎市を実現するため、次の最重点目標を定めます。

## 「若者と女性が誇りと愛着を持って暮らす」

### 2 基本目標

最重点目標の達成に向けて、4つの基本目標を定めて施策を展開します。

#### 基本目標

- ◇地域産業の振興を図り雇用の場をつくる
- ◇子どもを産み育てやすいまちをつくる
- ◇定住を促す魅力あるまちをつくる
- ◇地域の活力を担う人材をつくる

### 3 重点プロジェクト

人口減少を可能な限り抑制するとともに、人口減少下においてもまちの活性化を推進するため、人口減少抑制の直接的な効果に結びつく施策を、3つの重点プロジェクトとして設定し、総合戦略の推進を図ります。

#### 重点プロジェクト

- 1 転入増加・転出抑制プロジェクト
- 2 子育て支援プロジェクト
- 3 産業活性化プロジェクト

## 4 総合戦略の体系

近年の柏崎市の状況	
<b>転入数&lt;転出数</b> 転入数 1,914 人－転出数 2,259 人＝△345 人 (平成 30 年 1 月～12 月) ⇒ <u>20代～30代を中心に転出が多い</u> 学びたい進学先・働きたい場所は市外にある	<b>出生数&lt;死亡数</b> 出生数 522 人－転出数 1,153 人＝△631 人 (平成 30 年 1 月～12 月) ⇒ <u>子育て環境に不安を感じる</u> 子育ての支援、働く条件、地域のつながり など安心して子育てができる環境が不十分

最重点目標
<b>若者と女性が誇りと愛着を持って暮らす</b>

重点プロジェクト		
1 転入増加・転出抑制プロジェクト	2 子育て支援プロジェクト	3 産業活性化プロジェクト

基本目標	基本的方向	主要施策
<b>I</b> 地域産業の振興を図り雇用の場をつくる	1 地域産業を活性化する 2 雇用対策を強化する	(1) 地域産業の稼ぐ力の拡大 (2) 新たな産業の創出 (1) 若者と女性の雇用促進 (2) 創業・起業の推進
<b>II</b> 子どもを産み育てやすいまちをつくる	1 地域全体で子育てを支援する 2 若者のくらしを支援する	(1) 妊娠・出産・子育ての支援 (2) 出産や子育ての経済的負担の軽減 (1) ワーク・ライフ・バランスの促進 (2) 若者の交流・結婚活動に対する支援
<b>III</b> 定住を促す魅力あるまちをつくる	1 若者の定住を促進する 2 柏崎らしさを創出する	(1) U・I ターン施策の推進 (2) 新卒者の定着に対する支援 (1) シティセールスの推進 (2) 地域コミュニティの維持・活性化
<b>IV</b> 地域の活力を担う人材をつくる	1 愛着や誇りを育む人材をつくる 2 地域産業を担う人材をつくる	(1) 愛着や誇りを持てる教育の推進 (2) 地域人材の育成 (1) 地域産業を支える人材育成 (2) 学生の確保・若者リーダーの育成

# 第3章 重点プロジェクト

## 1 転入増加・転出抑制プロジェクト

若者を中心とした転出超過を抑制することにより、人口減少を緩和するプロジェクト

### ■最重要業績評価指標（KPI）

項目	現状(H30年度)	目標(R6年度)	見込まれる成果
転出と転入の差 (転出数-転入数)	345人	245人	人口の社会減の抑制

重点を置く主要施策
I-2-(1) 若者と女性の雇用促進 III-1-(1) U・Iターン施策の推進

現在の転出超過を少しでも抑制するためには、若者や女性が地元で就労できる環境づくりが重要であり、新規学卒者が市内企業に関心を持てる情報発信や就労支援を強化するとともに、女性が就労しやすい環境づくりに取り組みます。

また、一旦転出した若者のUターンや本市に関心を持つ者のIターンに結び付けるため、相談窓口の設置を始めとする柏崎に関する情報の一体的な発信と定住促進の取組を推進します。

さらに、地域おこし協力隊など、都市部の人材を受け入れる地域の取組を支援します。

## 2 子育て支援プロジェクト

経済的な不安や、地域の中でよりどころがないなどの不安を軽減し、働きながら安心して子育てができる環境を整えるプロジェクト

### ■最重要業績評価指標（KPI）

項目	現状(H29年度)	目標(R5年度)	見込まれる成果
合計特殊出生率	1.54	1.65	人口の自然減の抑制

重点を置く主要施策
II-1-(1) 妊娠・出産・子育ての支援 II-1-(2) 出産や子育ての経済的負担の軽減 II-2-(1) ワーク・ライフ・バランスの促進

核家族化の進行や地域とのつながりが希薄になっていることから、子育ての不安感や負担感の軽減を図り、子どもを安心して産み育てられるよう、地域全体で子育てを支援することが重要です。

このため、子育てに関する情報提供、相談、交流の場などの充実に努めるとともに令和元年（2019年）10月にスタートした幼児教育・保育の無償化に対応しながら経済的負担の軽減を図ります。

また、働きながら安心して子どもを産み育てることができるよう、ワーク・ライフ・バランスの取組を推進し、事業所への働きかけも強化します。

### 3 産業活性化プロジェクト

若い世代から高齢者まで、この地域で働きたいと思える環境を充実させ、まちを活性化させるプロジェクト

#### ■最重要業績評価指標（KPI）

項目	現状(H30年度)	目標(R6年度)	見込まれる成果
一人当たりの市民所得	2,818千円 (H28年度)	3,000千円 (R4年度)	生活水準の向上 将来不安の解消
製造品出荷額における付加価値額	705億円	750億円	企業の稼ぐ力の増大 雇用創出
観光入込客数	360万人	400万人	観光産業の雇用創出 交流人口の拡大

#### 重点を置く主要施策

- I-1-(1) 地域産業の稼ぐ力の拡大
- I-1-(2) 新たな産業の創出

若者や女性が就職を理由に転出する傾向が強いことから、地域産業の活性化によりまちの活力を高め、地域に雇用を生み出す必要があります。そのために、本市の基幹産業であるものづくり産業を始め様々な産業分野において、生産性向上と競争力強化を促進するための施策を展開します。

また、稼ぐ力の拡大を図るため、既存の産業の振興だけではなく、新たなサービスや地域ブランドなどによる付加価値の創造や、柏崎市地域エネルギービジョンに基づく地域エネルギー会社の設立及び次世代エネルギー等の産業化、廃炉産業の創出に向けた調査・研究など、本市の特性をいかした取組を推進します。

観光産業は、裾野が広い産業と言われ、他産業への波及効果もあることから、柏崎市観光ビジョンを策定し、より戦略的な取組を見出し、交流人口の拡大と観光産業の振興に取り組めます。

## 第4章 基本目標別の総合戦略

### 第1節 地域産業の振興を図り雇用の場をつくる

若者と女性が将来に夢を持ち、安心して暮らし続けることができるよう、雇用の場の確保を図るとともに、地域産業の活性化や新しい産業の創出、起業及び事業承継の支援に積極的に取り組みます。

#### I-1 地域産業を活性化する

##### ■重要業績評価指標（KPI）

項目	現状(H30年度)	目標(R6年度)	見込まれる成果
特許保有件数	153件	200件	企業の稼ぐ力の増大
柏崎市認証米「米山プリンセス」の認定数量	2.2トン (R1年度)	10トン	地域ブランドによる産業の活性化
地域エネルギー会社の設立	—	設立 (R4年度)	新たな産業による活性化

##### <主要施策>

##### I-1-(1) 地域産業の稼ぐ力の拡大

ものづくり産業や情報産業の生産性向上と競争力強化を促進するため、IoTやAIの導入促進や知的財産権の取得に対して支援することにより、稼ぐ力の拡大を図ります。

また、米山プリンセスの生産やヒゲソリダイの養殖に向けた取組など、ブランド力向上による稼げる農林水産業の取組を強化します。

さらに、市民や観光関係事業者との協力により柏崎市観光ビジョンを策定し、その推進により交流人口の拡大を図り、観光産業の振興にも積極的に取り組みます。

##### <主な事業>

- ・工業振興事業
- ・情報産業育成振興事業
- ・IoT推進事業
- ・(仮称)産業イノベーション促進支援事業
- ・地域営農支援事業
- ・食の地産地消推進事業
- ・柏崎産米ブランド化推進事業
- ・ヒゲソリダイ養殖支援事業
- ・(仮称)水産業就業促進支援事業
- ・広域観光推進事業
- ・かしわざき魅力再発見・誘客推進事業
- ・道の駅誘客宣伝事業
- ・インバウンド推進事業
- ・(仮称)海辺のイメージアップ戦略事業

## I-1-(2) 新たな産業の創出

柏崎フロンティアパークなどへの企業誘致を積極的に取り組みます。

また、柏崎市エネルギービジョンに基づき、地域エネルギー会社の設立など柏崎市次世代エネルギー研究プロジェクトの実現に向けて、取組を強化します。

さらに、廃炉産業の創出に向けた調査・研究を進めます。

### <主な事業>

- ・企業立地事業
- ・次世代エネルギー活用推進事業
- ・次世代エネルギー活用研究事業
- ・廃炉産業調査研究事業

## I-2 雇用対策を強化する

### ■重要業績評価指標（KPI）

項目	現状(H30年度)	目標(R6年度)	見込まれる成果
女性の生産年齢人口(15歳から64歳まで)における就業率	66.7% (H27国勢調査)	73.0% (R7国勢調査)	希望をかなえる就業による地元定着
柏崎市創業支援等事業計画に基づく創業者数(累計)	66人	156人	創業・起業による所得の向上

### <主要施策>

#### I-2-(1) 若者と女性の雇用促進

若者と女性の雇用促進に向けた就労支援の充実を図るとともに、人材確保を目指す事業者や女性の活躍を促進する事業者の取組を支援することにより、若者と女性の地元定着を図ります。

### <主な事業>

- ・若年者就労支援事業
- ・雇用促進事業
- ・女性活躍推進事業
- ・青年就農支援事業
- ・看護師就職支援事業
- ・介護従事者人材確保・育成支援事業
- ・介護職員就職支援事業
- ・(仮称) 林業従事者雇用促進支援事業
- ・(仮称) 水産業就業促進支援事業

#### I-2-(2) 創業・起業の推進

柏崎市創業支援事業計画に基づき、柏崎・社長のたまご塾の取組や創業・起業及び事業承継に対する支援など関係機関との協働により、多様な創業者や起業者の輩出を促進し、「創業しやすいまち柏崎」の実現を目指します。

### <主な事業>

- ・創業支援事業
- ・事業承継支援事業
- ・(仮称) 産業イノベーション促進支援事業

## 第2節 子どもを産み育てやすいまちをつくる

出産・子育てを望む人が安心して子どもを産み、働きながら子育てができる環境づくりや、地域や企業を含む市全体で子育て世帯を支える仕組みづくりを進めます。

### Ⅱ-1 地域全体で子育てを支援する

#### ■重要業績評価指標（KPI）

項目	現状(H30年度)	目標(R6年度)	見込まれる成果
地域における子育て支援拠点施設の利用者数	10,800組	10,800組 (現状維持)	未就園児保護者の交流 子育ての不安の軽減
この地域で子育てをしたいと思う親の割合	92.3%	95.0%	子育ての不安の軽減
公立保育園における年度途中の入園希望児童数に対する実入園児童数の割合	56.1%	100.0%	仕事と子育ての両立 安心して子育てができる環境整備

#### <主要施策>

#### Ⅱ-1-(1) 妊娠・出産・子育ての支援

安心して子どもを産み育てられるよう、妊娠、出産、子育ての場面において、切れ目のない支援を充実するなど、多様な子育てサービスを提供します。

また、保育士の確保等による保育園の受入体制の更なる充実及び地域における子育ての相談体制や情報提供、関係機関との連携により、地域全体で子育てを支援する仕組みづくりを進めます。

#### <主な事業>

- ・公民館講座運営事業（エイジレスコース）
- ・地域子育て支援拠点事業
- ・延長・休日保育事業
- ・一時預かり事業
- ・放課後児童健全育成事業
- ・産後ヘルパー事業（養育支援事業）
- ・空き家対策事業（住まい快適リフォーム補助事業）

#### Ⅱ-1-(2) 出産や子育ての経済的負担の軽減

妊産婦の医療費助成及び子どもの通院費助成の対象年齢拡充など、出産や育児に対する経済的負担の軽減と、乳幼児や子どもの健全育成を支援します。

#### <主な事業>

- ・妊産婦及び子どもの医療費助成事業
- ・不妊治療助成事業
- ・（仮称）子育て応援事業

## Ⅱ-2 若者のくらしを支援する

### ■重要業績評価指標（KPI）

項目	現状(H30年度)	目標(R6年度)	見込まれる成果
仕事と家庭の両立支援奨励金の交付件数(累計)	— (R2年度事業開始)	50件	仕事と子育ての両立
ハッピー・パートナー企業の登録件数	44社	70社	ワーク・ライフ・バランスの推進
公民館講座エイジレスコース参加者のうち10~40代の割合	40.0%	43.0%	若者や子育て世代の出会いと交流の場の創出

#### <主要施策>

#### Ⅱ-2-(1) ワーク・ライフ・バランスの促進

家庭生活と仕事の両立ができるよう、多様な勤務形態の導入、育児・介護休業の取得促進など、男女共に多様な働き方の選択を可能とするワーク・ライフ・バランスの取組を促進します。あわせて、事業所がワーク・ライフ・バランスを推進できるよう、その働きかけを強化します。

##### <主な事業>

- ・ワーク・ライフ・バランス推進事業
- ・病児保育事業
- ・延長・休日保育事業
- ・職場環境づくり推進事業
- ・女性活躍推進事業
- ・勤務医・看護師子育てサポート事業

#### Ⅱ-2-(2) 若者の交流・結婚活動に対する支援

結婚を望む独身男女の希望をかなえ、結婚につながる出会いのきっかけづくりを進めるため、結婚に関する情報提供や各種セミナーの実施、イベントを通じた出会いの場の提供に取り組みます。

また、核家族化が進む状況において、子育て世代が交流できる場の充実を図ります。

##### <主な事業>

- ・結婚活動応援事業
- ・公民館講座運営事業（エイジレスコース）
- ・地域子育て支援拠点事業

## 第3節 定住を促す魅力あるまちをつくる

若者の転出抑制と人口の定着につなげるために、転出者の回帰や都市部の移住志向を持つ人を引き付け、定住人口減少の抑制と関係人口の創出・拡大に取り組むとともに、豊かな自然環境と様々な地域資源の持つ魅力を、市内外へ効果的に発信し、市民の柏崎への誇りや愛着の醸成を図ります。

### Ⅲ-1 若者の定住を促進する

#### ■重要業績評価指標（KPI）

項目		現状(H30年度)	目標(R6年度)	見込まれる成果
新規学校卒業者の市内就職率	市内高等学校	49.0%	65.0%	若者の地元定着 地域の活力の増大 企業の人手不足の解消
	市内大学	16.4%	20.0%	
移住セミナー、相談会の相談件数(年度延べ件数)		32件	80件	移住による人口増加

#### <主要施策>

#### Ⅲ-1-(1) U・Iターン施策の推進

都内における相談窓口の開設などによりU・Iターンを促進するとともに、U・Iターンした若者の暮らしを支援するなど、柏崎市移住・定住推進行動計画を着実に推進します。

また、地域おこし協力隊や地域におけるインターン事業など、都市部の人材を受け入れる地域の取組を支援します。

#### <主な事業>

- ・U・Iターン促進事業
- ・地域おこし協力隊活用事業
- ・地域おこし協力隊活動経費
- ・空き家対策事業（住まい快適リフォーム補助事業）
- ・（仮称）就農者雇用・育成支援事業

#### Ⅲ-1-(2) 新卒者の定着に対する支援

新卒者の地元大学への進学や地元企業への就職支援を推進します。加えて、産学官が一体となり、インターンシップや実務型の職場研修事業など、本市の産業や企業を理解してもらう取組により、若者の地元定着につなげます。

#### <主な事業>

- ・U・Iターン促進事業
- ・人材育成支援事業
- ・雇用促進事業
- ・大学との連携・協働事業

## Ⅲ-2 柏崎らしさを創出する

### ■重要業績評価指標（KPI）

項目		現状(H30年度)	目標(R6年度)	見込まれる成果
柏崎ファンクラブの会員数 (累計)		7,695人 (R1年度10月末)	12,000人	関係人口の増加
柏崎ふるさと応援基金への 寄附件数		8,504件	20,000件	関係人口の増加
ウォーターポロ クラブ柏崎サポ ーターの人数及 び協賛店の数	サポーター	241人	600人	関係人口の増加 スポーツによる活性化
	協賛店	54店	100店	

#### <主要施策>

#### Ⅲ-2-(1) シティセールスの推進

柏崎ファンクラブやふるさと納税など、まちの魅力の発信や柏崎を応援する取組を強化し、シティセールスを推進します。

また、水球や海の大花火大会など、本市の認知度向上と魅力の形成につながる取組を強化します。

#### <主な事業>

- ・ 柏崎シティセールス推進事業
- ・ ふるさと応援事業
- ・ 水球のまち柏崎推進事業
- ・ 柏崎産米ブランド化推進事業
- ・ 道の駅誘客宣伝事業
- ・ (仮称) 海辺のイメージアップ戦略事業

#### Ⅲ-2-(2) 地域コミュニティの維持・活性化

住みよい地域社会の実現や中山間地域における集落を維持するため、地域コミュニティなどにおける様々な課題に対して、若い世代を始めとするあらゆる世代の地域住民が連携し、自発的に取り組むことができるよう支援します。

また、地域おこし協力隊などの外部人材を活用した地域の主体的な取組を支援するとともに、世代間交流の推進を図ります。

#### <主な事業>

- ・ 地域コミュニティ活動推進事業
- ・ 地域おこし協力隊活用事業
- ・ 地域おこし協力隊活動経費

## 第4節 地域の活力を担う人材をつくる

小中学校を中心に、柏崎の魅力に触れ、愛着を育てる教育を進めるとともに、高等学校と連携を図り、将来、地域を支えることのできる人材育成を目指します。また、あらゆる世代において、地域活動や地域産業を支える人材や、将来の柏崎を担う人材の育成に取り組めます。

### IV-1 愛着や誇りを育む人材をつくる

#### ■重要業績評価指標（KPI）

項目	現状(H30年度)	目標(R6年度)	見込まれる成果
柏崎の自然や伝統文化に関するアンケートにおいて、体験したことのある回答の割合	(今後調査実施) (R1年度)	(現状により 決定)	地域資源の認識による愛着の醸成
ライクワークスクール(※)を受講し活動を開始した人数(累計)	6人 (R1年度)	31人	多様な人材の育成による地域課題の解決

※自分らしい生き方を探求することと地域の課題を解決することを結びつける全6回の講座

#### <主要施策>

#### IV-1-(1) 愛着や誇りを持てる教育の推進

若者の地元定着を促進するために、学校における教育活動を通じて、ふるさと柏崎への愛着や誇りの醸成につながる教育を推進します。

また、地域と連携した生涯学習事業などを通じて、子どもから大人まで各世代が自分の住むまちに対し、愛着を深め、誇りを持てる人材を育成します。

#### <主な事業>

- ・学校教育活動推進事業
- ・かしわざきこども大学事業
- ・WEBミュージアム推進事業
- ・市民大学運営事業
- ・ジュニアリーダー養成研修事業

#### IV-1-(2) 地域人材の育成

市民活動センターまちからを拠点として、これからの地域活動を担う人材や市民活動団体の育成を積極的に進めます。

#### <主な事業>

- ・市民活動センター運営事業
- ・市民活動支援事業
- ・中越沖メモリアル運営事業

## IV-2 地域産業を担う人材をつくる

### ■重要業績評価指標（KPI）

項目	現状(H30年度)	目標(R6年度)	見込まれる成果
ものづくりマイスターカレッジ受講者の技能検定合格者数(累計)	131人	200人	技能士養成による技術の継承
市内二大学の入学者数	318人	340人	若者の地元定着地域活力の増大

#### <主要施策>

#### IV-2-(1) 地域産業を支える人材育成

ものづくりを担う若手の人材育成と技術の高度化のため、ものづくりマイスターカレッジを継続するとともに、生産性の向上や高付加価値化に取り組む企業の人材育成を支援します。

また、商業・サービス業等の従業員のスキルアップに資する取組や、新規就農者の雇用創出と農業法人等の人材育成を支援します。

#### <主な事業>

- ・人材育成支援事業
- ・I o T推進事業
- ・情報産業育成振興事業
- ・工業振興事業
- ・商業活性化推進事業
- ・(仮称) 就農者雇用・育成支援事業

#### IV-2-(2) 学生の確保・若者リーダーの育成

市内の二大学との連携を強化し、将来的に柏崎への定着につながるよう、市内二大学の学生確保を支援します。

また、自分のまちの将来を切り開いていけるよう、柏崎リーダー塾事業、柏崎・社長のたまご塾事業など、未来の柏崎に必要な人材の確保・育成を積極的に推進します。

#### <主な事業>

- ・大学との連携・協働事業
- ・柏崎リーダー塾事業
- ・柏崎・社長のたまご塾事業